

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

名称：社会福祉法人 札幌厚生会	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：理事長 上瀬戸 正則	定員(利用人数)： 100 名
所在地：〒003-0859 札幌市白石区川北2 2 7 2 番 9 号	TEL 011-875-0323

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 地域の総合福祉センターの役割 北広島市の高齢者保健福祉計画の下に、当施設は市行政と連携して現在地に移転・改築を図り10余年を経て、地域住民への福祉の多様なニーズに応える福祉センターとしての機能を高めてきました。職員は当施設の多くの機能性に応えるため、全組織の力を結集して運営にあたる高い意欲がうかがえます。</p> <p>2. 理念・基本方針等の組織的・体系的策定への参加 施設の理念・基本方針は職員が自主的・主体的にその重要性に着目し、検討委員会を設けて作成しました。参画職員の多さは施設活力の核的専門職者として利用者支援への姿勢と行動基準を示そうとする意欲が表わされています。基本的事項の検討、コミュニケーション行動基準など組織的・体系的・具体的な研究・検討協議を重ねて、成果を運営に活かしています。</p> <p>3. 標準的サービス基準の整備と活用 上記の成果はサービス各種マニュアルの整備や日常の標準的なサービスの徹底を図り、定期的な見直しを行い、サービスの質的成果を確認し共有しています。なお、その具体的な行為は言葉や表情などの印象的意味にかかわることから、職員は理念や基本方針の下に、具体的な図解化したコミュニケーション行動基準を共通理解し、支援をしています。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>看取り介護と医師・医療機関との連携について</p> <p>高齢者介護の基本が「個人の尊厳」にあり、その人らしく人生を全うできるよう求められています。人生の看取り介護につき、入所時には本人・家族との看取りの意向を確認し、マニュアルを作成し、職員研修を行っています。しかし、仕組みとしての看取り介護はしていないとのことでしたが、看取り介護を特別なケアと捉える必要はなく、施設で一般的に生じうる介護状況に合わせた家族等の理解を図ることが望まれます。例えば、終末の状況での応急対応に係わる医師や医療機関との連携体制の具体的な明確化について検討されるよう期待します。</p>
--

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり